第36回全日本小学生サッカー大会 大阪府予選大会 細則

■審判について 事前に割り当てられた審判を不履行の場合、審判委託料として一人1試合1万円徴収する。

悪質な場合(不履行を繰り返すなど)は、規律委員会で処分を出す。

新規及び昇級等で審判証が手元にない場合は、審判委員会の押印のある合格(証)通知を

提示すること。

主審・副審は試合開始前にお互いが打ち合わせ等の準備に努めること。

■ユニフォームについて 同色、区別がつきにくい場合は正・副の順で両チームによる相談で決定してもよいが

最終決定は審判が行うものとする。

GKがFPとして出場する場合又は逆の場合の背番号は一致なくてもよい。

正副の背番号は一致しなくてもよい。

ユニフォームのシャツの裾は、試合前後の挨拶時にはパンツの中に入れておくこと。

■テクニカルエリアについてベンチを立ってコーチングをする場合はテクニカルエリア内で行うこと。

その際は1名する。

■選手証不携帯について 選手証を不携帯の選手の出場は認めない。

チームとして不携帯の場合は棄権とする。

■移籍について 本大会期間中の移籍に関しては移籍もとのチームで本大会に出場した者に関しては

移籍先のチームにおいてその出場を認めない。

■負傷者について 負傷者については各チームで処置等を施すこと。

主催者、主管者は一切の責任を負わない。

■規律委員会処分について会場責任者の指示に従わない場合

駐車制限、喫煙、ゴミの不始末、施設破損等の問題があった場合

レギュレーション違反があった場合 予期せぬ問題が発生した場合

上記の場合、規律委員会にて処分を決定する。処分を受けたチームは決定を遵守すること。 当該チームの保護者も含まれますので徹底下さい。

複数参加とは。たとえば、一つのクラブが全日に、6年チームと5年チームで参加したいと考えた場合、今までは、6年はOOFC、5年はOOFCジュニア など登録段階から2つに分けなければいけませんでした。それを、今年度からは一つの登録から、2チーム以上参加できるように変更します。ただし、複数参加導入での混乱を少しでも避けるため、下記の参加条件を設定しました。これらをご理解の上、一つでも多くのチームに、複数参加していただきますよう、よろしくお願いします。

(複数チーム参加条件)

- ① 名称は(チーム名) + セカンド(+サード)で統一します。 例)道頓堀FCは、『道頓堀FCセカンド』となります
- ② 大阪府予選大会実施中は相互に移籍はできない。
- ③ 複数参加の場合は、各チーム(ファースト、セカンド、サード)とも6年生は8名以上登録すること。
- ④ セカンドチームもつどいに参加できるが、チケットは出ません。(=協会登録分しかチケットは出ません)不足分は、追加購入でお願いします。
- ⑤ 複数参加チーム追加登録が可能になりました。まったく協会登録したことの無い選手や、大阪府外からの協会登録選手が転入してきた場合など、追加させたい選手がいましたら、「メンバー表複数エントリー用」の再下段に必要事項を記入し、〒562-0026 箕面市外院3-27-13 原雅史 まで、住所・氏名などを記名し80円切手をはった返信用封筒を同封してお送りください。精査したのち、返送します。

~お願い~

グランド提供者及びグランド責任者の方は、AEDの設置場所を確認するよう努めてください。